

種別 保育（学童）・児童養護・障害（児・者）・高齢・社協・その他（○をつけて下さい）

**福祉保育労 福祉職場は大丈夫？ 職場「法令遵守度」チェック 2014**

※複数の内容がある項目がありますが、1つでも該当したらチェック（し）をして下さい  
分会・職場で話し合い、率直な意見でチェックを入れて下さい

	項目	チェック
1	36協定を結ばずに残業・休日出勤をしている。労働者の代表が誰か分からない	
2	休憩時間が取れない	
3	有給休暇が取れない	
4	超勤時間（手当）に上限が決められている。超勤手当のつかない会議や持ち帰り残業がある	
5	年1回健康診断をしていない	
6	パワハラやいじめがある	
7	生理休暇が取得できない	
8	産前産後休暇が取得できない（産前6週、産後8週）	
9	育児・看護・介護休暇制度がない。規則があっても実質取得できない	
10	妊産婦の通勤緩和・業務軽減・健診などの保障がない	
11	非正規職員の雇い止めが毎年ある	
12	非正規職員と正規職員の賃金・諸手当・休暇（生理休暇も含む）の格差が大きい	
13	非正規職員の契約書がない・労働条件がキチンと明示されていない	
14	定年後の再雇用が保障されていない	
15	就業規則が勝手に変更される・周知されない・見られない	
16	組合員であることを理由に配置や処遇に差がある	
17	要求書を提出しても回答がない・回答が遅い・団交してくれない	

上記の項目はすべて「労働基準法」や「労働安全衛生法」「労働組合法」などで規定されており、該当すれば「違法行為」にあたります。詳しくは別紙Q&Aを参照して下さい。

あなたの職場の「ブラック企業」度 チェックの数が…

0=白 1~9=グレー 10~14=濃いグレー 15~17=黒

**法令違反じゃないかもしれませんが、これっておかしくないですか？：職場「労働実態」チェック**

	項目	チェック
1	1日の実働労働時間は8時間以上だ（超勤も含めて考えよう）	
2	公休日が年間104日ない（52週×2日休みの完全週休2日制でこれだけ必要）	
3	（施設内での規定からみて）欠員が常態化している	
4	毎年のように病休者が出ている	
5	衛生委員会が設置されていない（労働安全衛生の課題について意見を言う場がない）	

「これっておかしくない？」（職場内で矛盾に感じる事、おかしいルールなど、自由にお書き下さい）

福祉保育労東海地方本部 FAX 052-881-2998 までお送りください

1次〆切り12月26日 最終〆切り 1月 30日

取り扱い：全国福祉保育労働組合中央本部 賃金闘争委員会